

会 議 録

令 和 3 年 第 2 回 臨 時 会

会期：令和3年4月30日
(1日間)

小 海 町 議 会

第2回臨時会会議録目次

| | |
|---------------------|----|
| 議事日程等 | 2 |
| 第1日（招集） | |
| 招集あいさつ | 5 |
| 諸般の報告 行政報告 | 7 |
| 同意第3号（教育委員会委員の任命同意） | 8 |
| 議案第21号（契約議決） | 9 |
| 議案第22号（補正予算） | 10 |
| 署名 | 17 |

令和 3 年 第 2 回

小海町議会臨時会議事日程

| | | |
|--------|---|---------|
| 開会年月日時 | 令和3年4月30日 | 午後3時00分 |
| 閉会年月日時 | 令和3年4月30日 | 午後4時45分 |
| 開会の場所 | 小海町議会議場 | |
| 議件番号 | 付 議 件 名 | 審議結果 |
| | 開会宣言 | |
| | 会議録署名議員の指名 第10番議員、第11番議員 | |
| | 会期の決定 (1) 会期 自 令和3年4月30日 至 令和3年4月30日 1日間 | |
| | 招集あいさつ | |
| | 諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告 | |
| | 行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告 | |
| 同意第3号 | 小海町教育委員会委員の任命同意について | 原案同意 |
| 議案第21号 | 建設工事請負契約の変更について | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和3年度小海町一般会計補正予算(第1号)について | 〃 |

| | |
|-------|----------------------|
| 会議の顛末 | 令和3年4月30日 午後3時00分に始め |
| | 令和3年4月30日 午後時分に終る |

| | | |
|---------------------------------|-------------|-----------------|
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名 | 町 長 黒澤 弘 | 会計管理者 井出智善 |
| | 副町長 篠原 宏 | 子育て支援課長 井出宗則 |
| | 教育長 中島行男 | 教育次長 井出直人 |
| | 総務課長 井上晴正 | 観光交流センター所長 小池 司 |
| | 町民課長 黒澤五雄 | やすらぎ園所長 宮澤賢司 |
| | 産業建設課長 吉澤君雄 | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 井出知之 | |
| | 書 記 池田知美 | |
| | | |

会議開会日及び議員の出欠

| 議席番号 | 氏名 | 4/30 |
|----------------------------|--------------|------|
| 第1番 | 古谷 恒晴 | — |
| 第2番 | 渡辺 均 | ○ |
| 第3番 | 井出 幸実 | ○ |
| 第4番 | 井上 一郎 | ○ |
| 第5番 | 小池 捨吉 | ○ |
| 第6番 | 有坂 辰六 | ○ |
| 第7番 | 篠原 伸男 | ○ |
| 第8番 | 篠原 義従 | ○ |
| 第9番 | 的埜美香子 | ○ |
| 第10番 | 井出 薫 | ○ |
| 第11番 | 新津 孝徳 | ○ |
| 第12番 | 鷹野弥洲年 | ○ |
| 計 | | 11 |
| 地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員 | 第10番 井出 薫 議員 | |
| | 第11番 新津孝徳 議員 | |

| | |
|--------------------------|--|
| 令 和 3 年 第 2 回 | |
| 小海町議会臨時会会議録 | |
| 「第 1 日」 | |
| * 開会年月日時 | 令和3年4月30日 午後3時00分 |
| * 閉会年月日時 | 令和3年4月30日 午後4時45分 |
| * 開会の場所 | 小海町議会議場 |
| 会 議 の 経 過 | |
| <u>○ 開 会</u> | |
| 議 長 | <p>皆さんこんにちは。令和3年小海町議会第2回臨時会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。我々小海町議会議員として第17期の議員であります。その任期も本日4月30日までであります。4年間の町政運営に携わって頂きまして大変ご苦労様でした。任期の最終日に当たります本日に臨時議会の開催であります。本日の臨時議会につきましては通知を申し上げた通り人事案の他、建設工事請負契約の変更、および補正予算案について審議をお願いするものであります。議員の皆様には適切な審議と判断をお願い致します。尚、明日5月1日からは新しい議員構成により議会運営がされますが、先の議会議員選挙により再選をされた皆様にはお祝いを申し上げますと共にこれからの町政運営に当たりまして町民福祉の向上と小海町の更なる発展にご活躍をご期待申し上げたいと思います。ただ今の出席議員数は11人です。第1番古谷恒晴議員は所用のため欠席との連絡がありました。定足数に達しておりますので、只今から令和3年小海町議会第2回臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。</p> |
| <u>日程第1 「会議録署名議員の指名」</u> | |
| 議 長 | <p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第10番 井出薫 君、及び第11番 新津孝徳君を指名いたします。</p> |

| <u>日程第2 「会期の決定」</u> | |
|------------------------|---|
| 議 長 | 日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきまして、去る4月13日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 新津孝徳君。 |
| 11番議員 | ご報告いたします。本日招集の令和3年小海町議会第2回臨時会の運営につきましては、去る4月13日に議会運営委員会を開催し協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、人事案1件と契約議決1件、補正予算案1件の計3件であり、会期は本日4月30日1日限りとする案を作成しました。以上でございます。 |
| 議 長 | お諮りします。本臨時会の会期は、ただ今議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日4月30日、1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。 |
| (異議なしの声) | |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は、本日4月30日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。 |
| <u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u> | |
| 議 長 | 日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 黒澤町長。 |
| 町 長 | 皆さんこんにちは。今年の3月は例年に無く暖かい日が続き、全国的に桜の開花が早まり、各地で1953年の統計開始以来最も早く開花したとのことでございます。当町におきましても、4月上旬に咲いたということは、私の記憶する限りでは初めてのことであります。そのような中、皆様もご承知のとおり、当町におきましては2例目・3例目となる新型コロナウイルス感染者が4月10日及び14日に確認され報道されました。感染者は黒澤組にお勤めのベトナム人男性2名で、寮において同居していたという報告を受けております。感染経路は不明のままです。濃厚接触者と指定された他の8名については12日に検査し全員の陰性が確認されております。 |

す。なお黒澤組では同時に社員全員の抗原検査を実施し、全員の陰性を確認したということでもあります。今まさに第4波の真ただ中で、首都圏などには3度目の緊急事態宣言も発出されています。町としましては、町内での感染が広がらないよう、情報をいち早くキャッチし、感染拡大防止に努めて参りたいと考えております。

さて本日は令和3年第2回臨時会開会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中全議員の皆様のご出席を賜り開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。議員の皆様方には最後の議会となり、本日は任期最終日でございます。平成29年4月の選挙においてご当選の栄に浴され、以来4年間町政発展のために前期2年間は有坂辰六議長、後期2年間は鷹野弥洲年議長を中心に献身的なご尽力を賜り、町民の皆様とともに心から厚く御礼を申し上げます。また、1期目の新人町長に対しましても、様々な場面におきまして、叱咤激励をいただき、私の至らないところを支えていただきましたことに対しまして心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。4月25日執行の議員選挙において現職として立候補し当選された皆様はその栄誉を心からお祝いを申し上げますとともに、第18代議員として引き続きよろしくお願いを申し上げます。今期限りで勇退されます4人の皆様、期間はそれぞれ違いますが、これまで町政進展のために全力投球でご活躍をいただき本当にありがとうございました。どうかこれからも優れた政治感覚をもって地域のため町のために、また、私たちに対してどうか変わらぬご指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして本臨時会にご提案申し上げます議案について総括的な説明を申し上げます。まず始めに、同意第3号 教育委員会委員の任命同意につきましましては、今まで委員をお務めいただいた岩下慶一さんが本日をもちまして任期満了となり、ご本人の希望で今期限りで退任したいとの意向を受け、後任委員の任命につきまして同意を求めるものでございます。議案第21号建設工事請負契約の変更につきましましては、災害復旧工事の工事費増額変更に伴い議会の議決を求めるものでございます。議案第22号 令和3年度小海町一般会計補正予算第1号につきましましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ18,007千円を追加し、総額を3,964,007千円とするものでございます。主な要因は、総務費で

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <p>は5月から新たに迎え入れる地域おこし協力隊の経費、衛生費ではPCR検査の補助金、教育費では自校炊飯のための機器購入によるものでございます。</p> <p>以上本臨時会にご提案いたしました議案につきましてその概要を申し上げます。よろしくご審議の上、可決決定、ご同意を頂きますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します</p> |
| <p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程綴の2ページに申し上げますのでご確認のほどをお願い致します。その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p> |
| <p><u>日程第5 「行政報告」</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p> |
| 町 長 | <p>では2件についてご報告いたします。</p> <p>まず1件目ですが、皆様もご承知のとおり、4月10日午後9時20分に、宿渡の小山琴子さんのお宅で火災が発生したとの知らせが佐久広域消防本部から入りました。直ぐに第6分団に出動を命じ、その後なかなか火の勢いが収まらないため、第2・第4分団も出動させましたが、水利が十分でなかったことに加え、500kgのバルクタンクが設置してあり、そこから噴き出すガスの勢いがなかなか収まらなかったため消火が難航し、鎮火が確認できたのは午前3時45分でありました。佐久広域消防及び消防団の皆さんには、大変長時間に渡る消火活動活動でご苦勞をお掛けしました。小山さんのお宅は土蔵や倉庫も含め329㎡が全焼し、隣の小山重光さん宅の庭先にあった小屋も類焼被害を受けましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。出火原因は反射式の石油ストーブだということでございます。</p> <p>2件目ですが、一昨日になりますが、東京虎ノ門に会社を構える日本電産企画株式会社というIT関連会社と憩うまち協定を締結</p> |

| | |
|-------------------------------|--|
| | いたしました。これで 15 社目となります。日本電産企画の社長さんは、奥さんが佐久穂町の出身ということで、佐久穂町との関係も深く、佐久穂町のアドバイザー的役割を担っているようです。佐久穂町との同盟協定がきっかけでこのような話に発展いたしました。以上 2 点ご報告といたします。 |
| 議 長 | 以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。 |
| | 総務課長 【佐久広域連合議会第 1 回定例会の報告】 教育長 【中学校組合議会第 1 回定例会の報告】 産業建設課長【中小企業振興資金あつ旋審査委員会の報告】 |
| 議 長 | 以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・教育次長・所長であります。 ここで暫時休憩と致します。全員協議会を開催しますので全員協議会室にお集まり下さい。 (ときに 3 時 2 1 分) |
| 議 長 | 再開致します。 (ときに 4 時 1 0 分) これより順次議案を上程します。 |
| <u>日程第 6 「同意第 3 号」</u> | |
| 議 長 | 日程第 6、同意第 3 号「小海町教育委員会委員の任命同意について」についてを議題と致します。事務局に議案の朗読を求めます。 (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 黒澤町長。 (町長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。 (質疑なし) |
| 議 長 | これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。 (討論なし) |
| 議 長 | これで討論を終わります。これから同意第 3 号を採決致します。本案を原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員) |

| | |
|----------------------|---|
| 議 長 | 挙手全員と認めます。したがって、同意第3号は原案の通り可決する事に決定致しました。 |
| 日程第7 「議案第21号」 | |
| 議 長 | 日程第7 議案第21号 「建設工事請負契約の変更について」を議題と致します。事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 |
| (産業建設課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。 |
| 10 番議員 | 本案は中村頭首工の建設工事請負契約の変更ということで議案としてあがってるわけでありまして、入札の過程、見積の過程、現場ではそれなりのご苦労はあったとは思いますが、先程全員協議会の方でも私、申し上げましたけれども施設機械工事で、工事原価ですけれども、当初入札の段階では3,028万なにかしということでありましたけれども、今度はそれにプラスの2,671万という変更が加わって、併せて56,996,310円という数字になっているんですけれども現場のご苦労も含めてやはりこういった工事の見積の仕方、入札の仕方、そういった点ちょっと感想を伺っておきたいと思えます。 |
| 産業建設課長 | はい、お答え致します。ご指摘の通りこのような変更というのは想定は通常はされないものでございます。ただ、この工事の内容、先程も説明の通り、扉体の、扉の部分が大変高額であると、そこを製作をするということで、別にすることはできないかということなんですけれどもやはりこの扉体とシリンダー、頭首工の中では切り離せないものということで、同じ工事の中で実施するべきだというようなこと。それから佐久振興局の農地整備課の指示っていいですか、それを仰いでこのような変更に至ったわけでございます。以上です。 |
| 10 番議員 | まずね、切り離しという答弁ございましたけれども、私が先程言ったのはいわゆる施設機械工事とそれから土木工事を入札の段階で分けるべきではないかということをして私は言ったわけでありまして、施設のね板と油圧の機械を分けてやれと言ったつもりでは |

| | |
|-----------------------------|---|
| | <p>ないのでそこは正確に認識して頂きたいと思えますけれど、まあそれはそれとしてね、現実的にやってきたわけですから、今更云々ということでもありますけれど、私がぜひ教訓としてこれから考えて頂きたいと思うのはいわゆる工事の見積、ね、あの板そっくり取り換えちゃうわけでしょ、ポンプだけでなく、だからそういう意味ではそっくりその機械工事部分は新しく作るというような認識で私はいいいんじゃないかと思うんですけれど、ちょっと違うとことがあればですけど、いずれにしろ金額が倍近くの金額になっているという点からすれば現場の方でも見積の段階でのご苦勞は認めますけれども、きちんとね、もう少しいまい方法はなかったかというところで感想を伺ったということでもありますので、もしあれのようでしたら伺いたいですけれど。町長でもいいですけどお願いしたいと思えます。</p> |
| 町長 | <p>はい、金額的なものは本当にご指摘の通り、約倍額ということでもございますけれども、これは19号台風の災害で起こったことと認識しております。そして、この板が歪んでたということなんですけれども、当初町の職員の中でこれを発見し、そして見積の中に盛っていくというのは不可能でございました。従って設計、それから県、国の方にまで相談してやった結果がこういう数字になったということで、ご理解を願いたいと思えますけれども、私自身もやはりこの見積というものの中の重要性、相当認識した次第であります。またあの、これを分けて発注ということになりますと仮設の部分が大変生じまして、お互いに使えばいいものを、それぞれが作るというようなことも生じるということでこういった形にさせて頂きました。ご理解のほどをよろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | <p>これで質疑を終ります。これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p> |
| | <p>(討論なし)</p> |
| | <p>これで討論を終ります。これから議案第21号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| | <p>(挙手全員)</p> |
| 議長 | <p>挙手全員と認めます。したがって議案第21号は原案のとおり可決することに決定致しました。</p> |
| <p>日程第7 「議案第22号」</p> | |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>日程第8 議案第22号</p> <p>「令和3年度小海町一般会計補正予算（第1号）について」を議題と致します。事務局長に議案の朗読を求めます。</p> <p>（事務局長朗読）</p> |
| 議 長 | <p>朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。</p> <p>（副町長説明）</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。これから質疑を行います。補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>【歳入】</p> <p>6 ページ</p> <p>11 款 地方交付税</p> <p>19 款 繰入金 3 項 基金繰入金</p> <p>【歳出】</p> <p>7 ページ</p> <p>2 款 総務費 1 項 総務管理費 4 目 企画費</p> |
| 9 番議員 | <p>今回地域おこし協力隊、ワイン用ブドウの関係ということなんですけれど、ブドウの作業は実質、そんなにたいして植えてしまえば、まあ草刈りとかそんなに管理もないのかなあと思うんですけれど、それ以外の時はどういった仕事をするのかお願いします。</p> |
| 総務課長 | <p>はい、おっしゃる通りでして今年はこの協力隊、試験的に自分達で一反歩植えてみたいということで、5月すぐに作業をやりたいということでございます。で、その他の時には、借りた畑がとりあえず約一町歩近く借りましたので、できる限り来年の植え付け用に棚を作りたいということで、その棚づくりをします。で、その他の時はですね、勉強を兼ねて東御市のヴィラデストワイナリーの方でお手伝いをさせて頂きながらブドウ作りを実際に習うという事でヴィラデストワイナリーの方へ研修に行かせるということで考えております。その他に彼ら若者でして SNS の発信が大変うまいといえますか、そういったことに長けている皆さんでして、既に色々と YouTube の方にもアップしておりますけれど、そういったことで小海の情報発信を行って自分達の経験を元に、I ターンの皆さんを増やしたいという活動を行っていきたいという希望がございまして、そういったものにも取り組んでいくということでございます。以上です。</p> |
| 9 番議員 | <p>東御市の方で研修実習ということなんだと思うんですけれど、今の説明だと、冬の間っていうのはその SNS の関係でやるのか、冬</p> |

| | |
|--------|--|
| | の仕事はどうなりますか。お願いします。 |
| 総務課長 | はい、冬もですね、色々とワインのヴィラデストの方では冬場も色々と作業があると思いますし、細かい部分までは5月の10日にヴィラデストへ行って打ち合わせをする予定ですので、そこでないと具体的な内容は分からないんですが、若い皆さんですから色々と体験してもらおうという部分も含めて冬場は例えば、空いた時間があればスキー場ですとか、八峰の湯ですとか、そういったところに暇があれば派遣をして体験をしてもらおうというようなこともいいのではないかとというふうに考えております。 |
| 10 番議員 | この人達はもう来てるのかな？どこへ住むのか、そんなことは具体的にどうなっているのか教えて頂きたいと思います。 |
| 総務課長 | はい、実際にはですね、4月中旬にこちらに引っ越して参りました。で、今家を探しているんですけど、とりあえず、2軒家が欲しいわけですが、1軒はあてがっていたんですが、もう1軒交渉して行かなくてはいけないものですから、とりあえずはですね、親沢の体験住宅の方に仮住まいをさせております。 |
| 10 番議員 | まあ親沢でもね若いしょうがこうやって住み着いてくれるということは非常に喜ばしいことでもありますけれども、早くもちょっとしゃらうるせえと夜遅くどたんばたんしてるというような声も聞こえてきます。ぜひ、若い人たちは元気ですから、夜遅く遊ぶのも結構ですけど、小さい田舎の村でありますから、そこら辺は地域の皆さんとうまくいくようなご指導をお願いしたいと思いますがいかかでしょうか。 |
| 総務課長 | はい、どういうルートで耳に入ったか分かりませんが、確かにそういったことがございました。協力隊の皆さんにはあんまり周りに迷惑になるような行為は慎めということでキツく申し付けておりますので今後はないと思います。以上です。 |
| 議 長 | 他に… 3 款 民生費 1 項 社会福祉費 4 目 心身障害者福祉費 8 ページ 4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 2 目 予防費 |
| 10 番議員 | 本案はコロナのPCR検査の補助金ということで、3月の議会でね補正で入れてくれるという答弁で予算化して頂いたということでご苦労様です。そこで伺いたいんですけど、先程の全協の話の中で2年度では45人分くらいの検査があったという報告があったんですけど、こういった皆さんがどのように検査をされ |

| | |
|-------|--|
| | たのかというようなことは調べているのかと。というのはね、検査をしたいけども、どういうふうにしたらいいか分からないと、そういう声をね私何人か聞いたわけです。ですからそこら辺も含めて行政の方としてはどのような対応を考えておられるかという点ありましたらお願いしたいと思います。 |
| 町民課長 | はい、PCR等の検査であります。令和2年は12月23日から3月の末日迄45件の検査を受けて申請をされたという状況であります。そういう中におきまして、やはり医療機関でなんとかクリニックというようなところでPCR検査等受ける事例、またインターネット等で検査キットを入手して受ける事例、まちまちでございますが、ほとんど、半分強がPCR検査、そしてその他が抗原検査というような状況でございます。以上です。 |
| 10番議員 | まあ第4波とね、ということで中々大変な時期になってきているという点では私ども選挙のアンケートでも非常に不安だという町民の皆さんが多いわけです。そういった意味でせっかくのこの予算が有効に生きるためにも町の方としても住民のそういう不安解消のためにね、早くから放送もして頂いておりますが、やはりあのぜひやりたいという皆さんが気軽に相談できるようなね、そういった点に力を入れて頂ければと思いますけれどもいかがでしょうか。 |
| 町民課長 | はい、おっしゃられる通りでありまして、私どもは町民の皆様へ安心を与えるという事が大切なことだと感じております。防災行政無線で広報しますとやはり問い合わせが何件もあります。そういう皆さんには丁寧な説明をして参っております。そういうことでありますので、また何かありましたら情報の提供を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。 |
| 9番議員 | 令和2年度45人分ということだったんですが、この人達はまた再度受けることができるのかどうか、その辺、そこだけお願いします。 |
| 町民課長 | はい、限度が1人3万円ということありますから、年度区切りで1人3万円という要綱の整備を進めて参るというつもりであります。年度ごとに3万円を上限ということに対応して参りたいということあります。以上です。 |
| 議長 | 他に…。 9款 教育費 4項 保健体育費 2目 小海小学校給食費 |
| 9番議員 | 説明の方で自校炊飯にしていくという話ですが、確か中学校の方 |

| | |
|------|--|
| | では自校でやっていて、その日の調理員は半日増だったかなと思うんですけどどの辺はどういうふうになりますか、お願いします。 |
| 教育長 | はい、お答えを致します。今回急なシンワ食品さんの撤退、まあ直接は私どもは学校給食会に委託し、シンワさんが学校給食会から受託してという流れのものだったんですけど、まあ3月の丁度町の議会、中学校組合議会が終わる頃に急にもう終わりにしたいというようなことを言われてこっちも面食らったわけですけども、今まで通りどっかに委託してという方法も学校給食会の方にお聞きしたならば一番近くて佐久市の塩川ベーカリーだと、ただそこは配達してくれないと。それでは弱ったなあということで給食の現場の調理員さん、前は3人でしたけれども去年から4人常駐しております。といいますのは給食の代替さんの確保が難しいということで正職の人数を2年度から1名増やさせて頂きました。で、具体的に給食の調理員の皆さんと話しをした中で、朝行って、自動式の洗米機でお米を洗って後はそれを3段式のお釜、それぞれに移してボタンを押すだけだというようなことでさほどその炊飯の作業については手間はかからないだろうと。ただ時折どうしても手の込んだ給食を出したい時があるとそういった時にはということで実は楽集館の方に女性の方で小海小学校の給食をやっておられた方、ちょっと重いものが持てなくなったという理由で今楽集館の方で管理清掃業務をお願いしているんですが、その方をお願いしまして必要な時にはその方が現場に入ってくれるということになっておりますので、人員的には大丈夫だという判断をしているところでございます。以上です。 |
| 議長 | 他に。9ページから13ページ 補正予算給与費明細書 9ページ 10ページ 11ページ 12ページ 13ページ |
| 議長 | 全体を通して質疑のある方はございますか。 |
| 2番議員 | あの、ワイン作りの件なんですけれど、3年後、5年後にこの4人がどんな事業を立ち上げて町の産業なりにどういう貢献が予定されているのかそのシナリオを聞かせて下さい。 |
| 総務課長 | はい、3年後、4年後という事ではないんですけど、この皆さ |

| | |
|--------|--|
| | <p>ん大変意欲を持ってまして、将来的に十町歩程経営をしたいと。ワイナリーも自前のワイナリーを作って自分の所で醸造をしたいということを目標にやっております。</p> |
| 2 番議員 | <p>あの、非常に漠とした計画に聞こえてしまいまして、例えば一町歩のブドウを作ると、何トンくらいブドウができて、それを委託製造すると何本くらいのワインが出来るんだと、それをいくらかくらいで売ればいくらかくらい地域の産業に落ちてくんだと、そういうことは検討されておらないんでしょうか。</p> |
| 総務課長 | <p>はい、一町歩のワインブドウを作りますと5トン取れるそうです。で、5トンのワインから5,000本のワインが醸造できるということでございます。で、委託醸造した場合には1本あたり瓶代まで含めて1,000円かかるということですから、最低でも2,500円前後の単価で売らないと事業ベースに乗ってかないということでございます。ですからやはりワイナリーは自前でやって、委託醸造の部分でかかるお金を圧縮して利幅を増やして、それでプレミアムをつけて高く売るのもいいんですけど、ある程度お手頃価格に設定して売れるようなワインを作って行かなければ、まあ一番問題は味だと思いますけれど、そういった部分も皆さん研究されてやると思いますけれど、そういったことについては若い人達が全部考えておりますので、とりあえず若い皆さんにお任せしてるということでございますから渡辺議員、おっしゃるようなことは、私がここで言っても始まらないと思いますので、今若い人達にお任せをしてるということをご理解をお願いしたいと思います。</p> |
| 10 番議員 | <p>ちょっと初歩的なことで教えて頂きたいんですけど、9ページに特別職と一般職の給与表があるんですけど、区長さんは確か地域支援員という扱いになっているということですけど、この中には入っているのかいないのかという点だけ教えていただきたいんですけど。</p> |
| 総務課長 | <p>区長さんは入っておりません。</p> |
| 議 長 | <p>他に…。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p> |
| | <p>(討論なし)</p> |
| 議 長 | <p>これで討論を終わります。これから議案第22号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| | <p>(挙手全員)</p> |

| | |
|-------------|---|
| 議 長 | 挙手全員と認めます。したがって議案第22号は原案のとおり可決することに決定致しました。 |
| <u>○散 会</u> | |
| 議 長 | 以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了致しました。これをもちまして令和3年小海町議会第2回臨時会を閉会と致します。ご苦労様でした。 (ときに16時45分) |